

町民の皆様へのお詫びについて

この度、既に新聞報道等にてご承知の皆様もおられると思いますが、町職員が不祥事を起こしましたことに対し、町民の皆様並びに関係者の皆様には、多大なご迷惑をお掛けいたしましたことに、心よりお詫び申し上げます。

事件の概要につきましては、平成25年4月1日付で人事異動しました、企画財政課地域振興係長（50才男性）が、前任の住民課住民環境係長時代に、所管していました外郭団体の4団体5会計から準公金を私的に流用していた事が発覚しました。

事実確認を行った結果、平成24年4月27日より平成24年12月13日までの期間に、延べ15回にわたり総額2,961,544円の横領が判明したことから、平成25年4月26日付で、当人を懲戒免職処分と、当時の上司の課長を減給（10%1ヶ月）と致しました。

また、理事者責任として、町長（20%1ヶ月）と副町長（15%1ヶ月）の減給処分案を、5月の臨時町議会に提案するものであります。

今後、このような不祥事が二度と起こらないよう、再発防止に全力をあげて取り組むとともに、職員倫理の確立を図り、職員の指導を徹底して参る所存でありますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます、お詫びと致します。

平成25年5月1日

興部町長 裕 一 寿